

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が下記の施設・事業の利用定員を設定するのにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私の別	施設名	確認予定年月	利用定員			
				変更予定年月	2号認定	3号認定		計
					3～5歳	0歳	1・2歳	
教育・保育施設	保育所	私立	チェリッシュ上野の森保育園	平成27年12月	10人	-	20人	30人
				平成28年4月	25人	6人	19人	50人

〔参考〕 子ども・子育て支援事業計画に掲げた保育の量の見込み及び確保数

子ども・子育て支援事業計画（平成27年度）	認定区分	2号	3号
		3～5歳保育必要	0～2歳保育必要
	A 量の見込み	1,462人	1,576人
	B 確保数	1,412人	1,451人
	C 過不足数（B - A）	50人	125人